

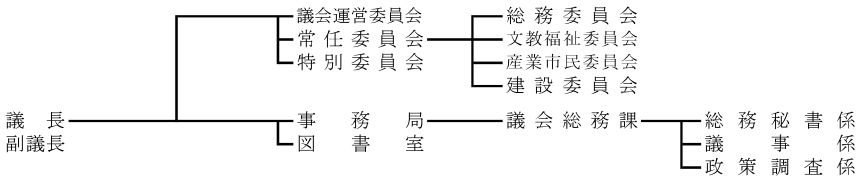
資料No.5 目指すべき行財政運営の姿（論点）

参考資料一覧

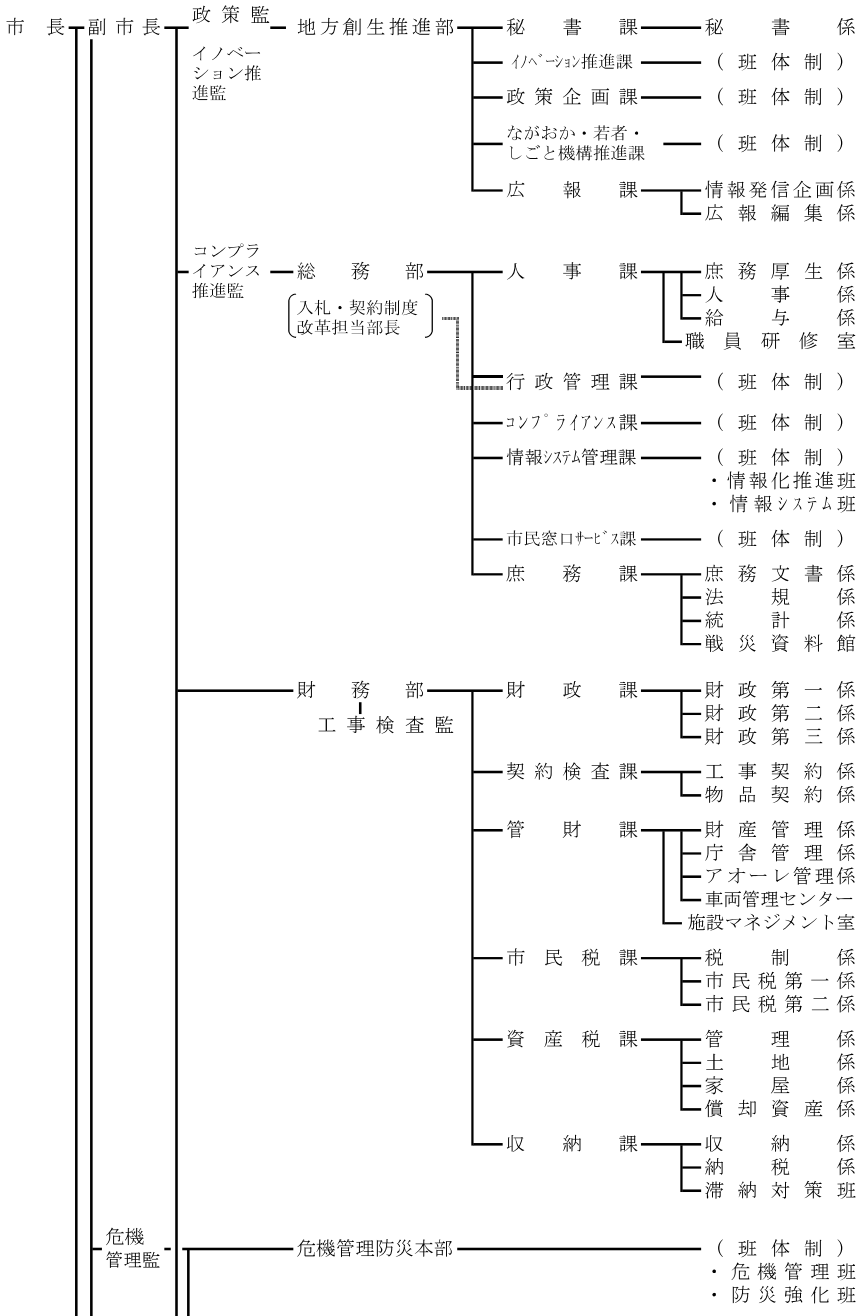
1	長岡市機構図（H31.4.1）	1
2	所属別職員数（H31.4.1）	12
3	自治体業務へのRPA導入スキームの構築（H30取組照会資料）	13
4	Nagaoka イノベーション！紹介資料	14
5	オープンイノベーション報道資料	16
6	公共建築物の概要について（第一回懇談会資料抜粋）	20
7	PPP／PFI手法導入優先的検討規程運用の手引（抜粋）	22
8	長岡市におけるPPP／PFI手法の事例	29
9	新潟県内市町村の自主防災組織活動カバー率（H30.4.1現在）	30
10	長岡市のNPO法人の状況	31
11	コミュニティ活動の概要	32

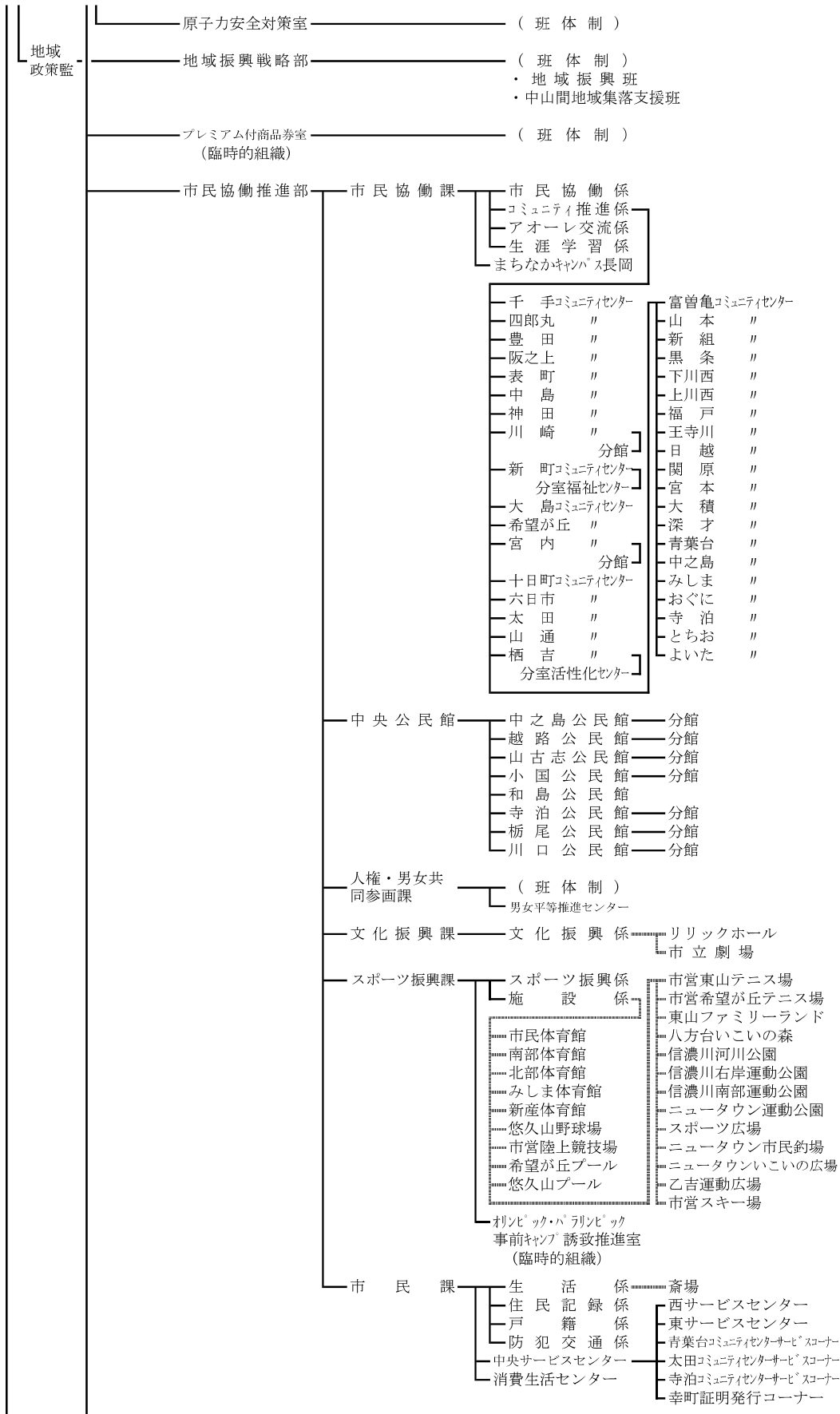
長岡市機構図（平成31年4月1日）

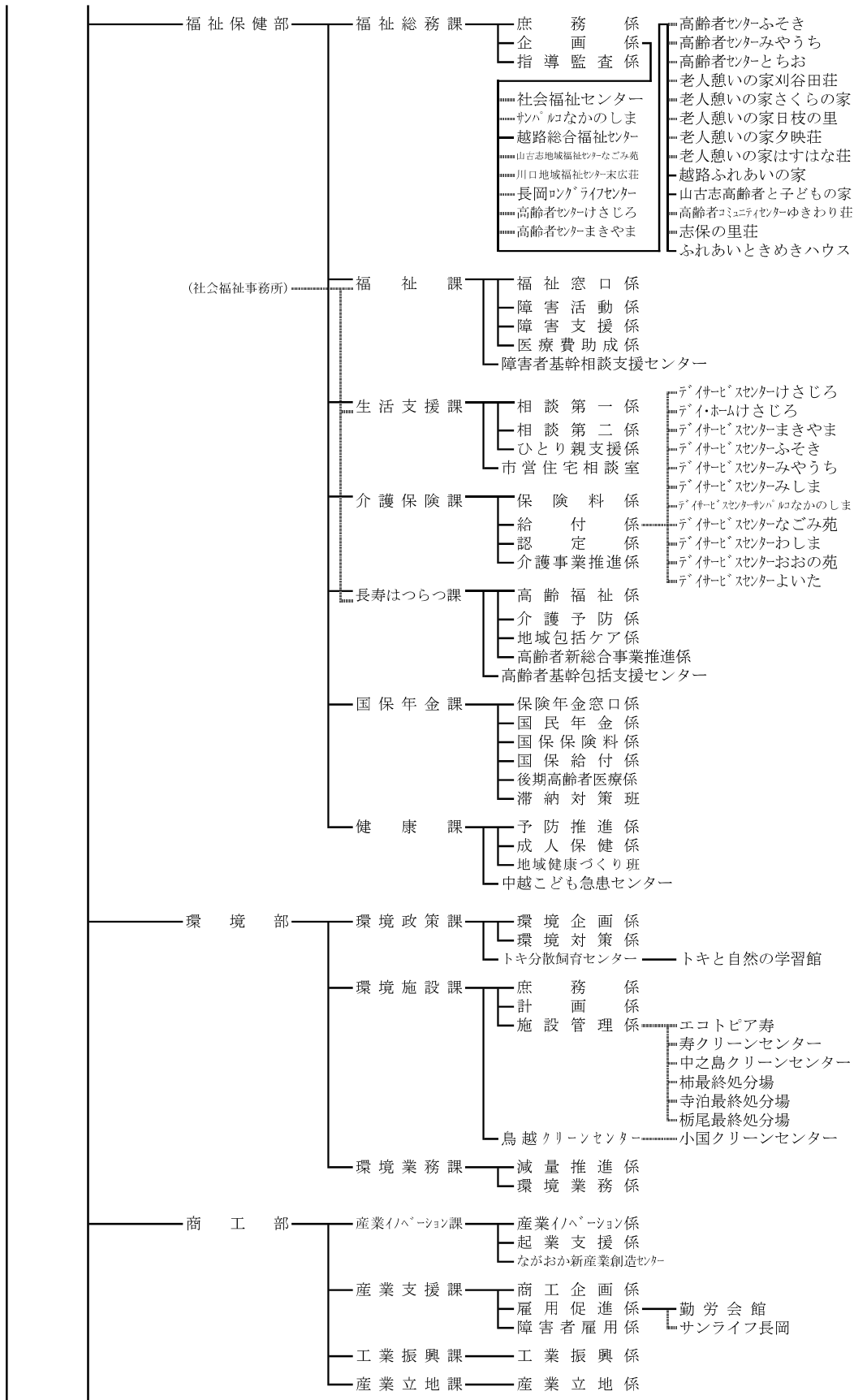
議決機関

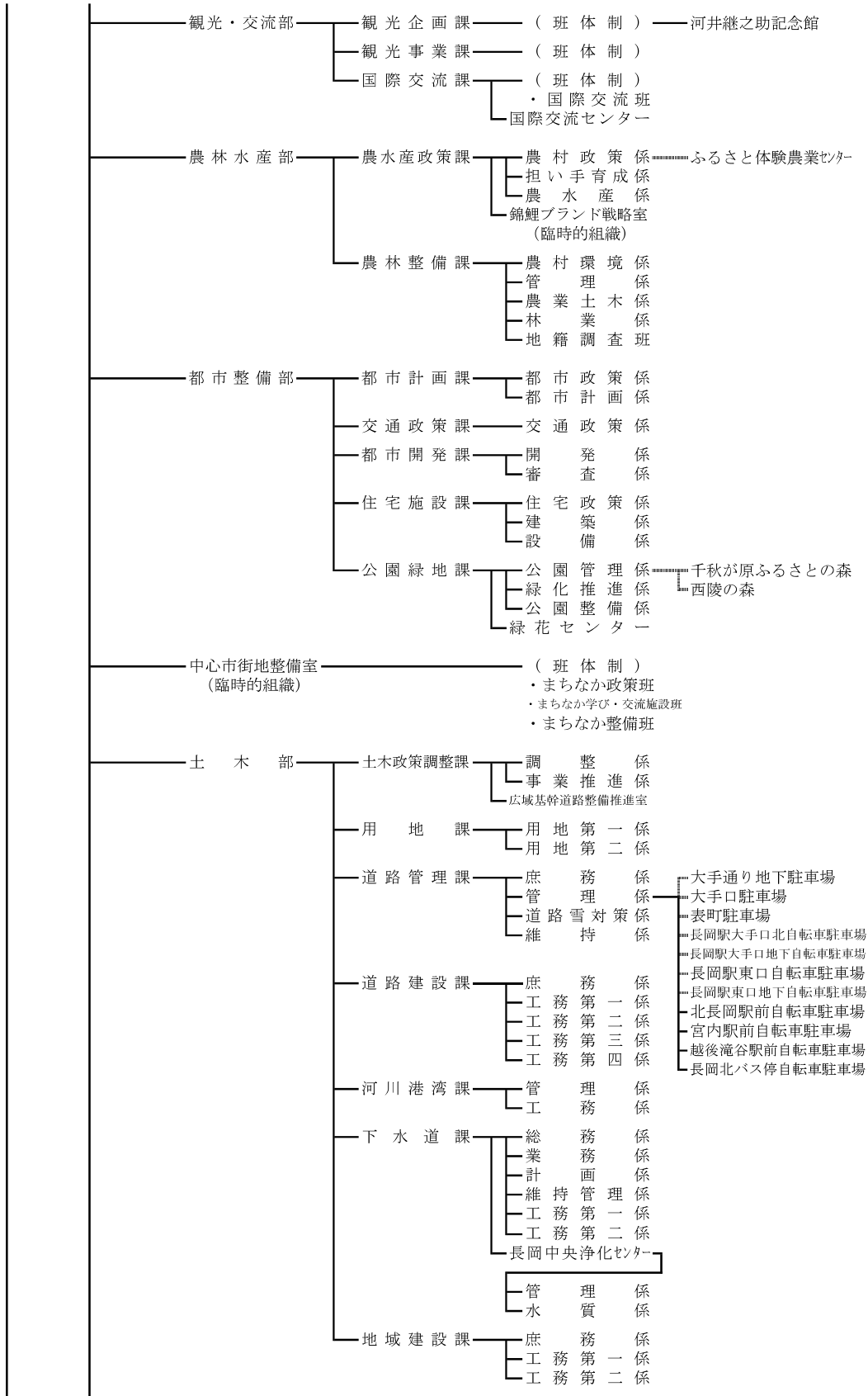


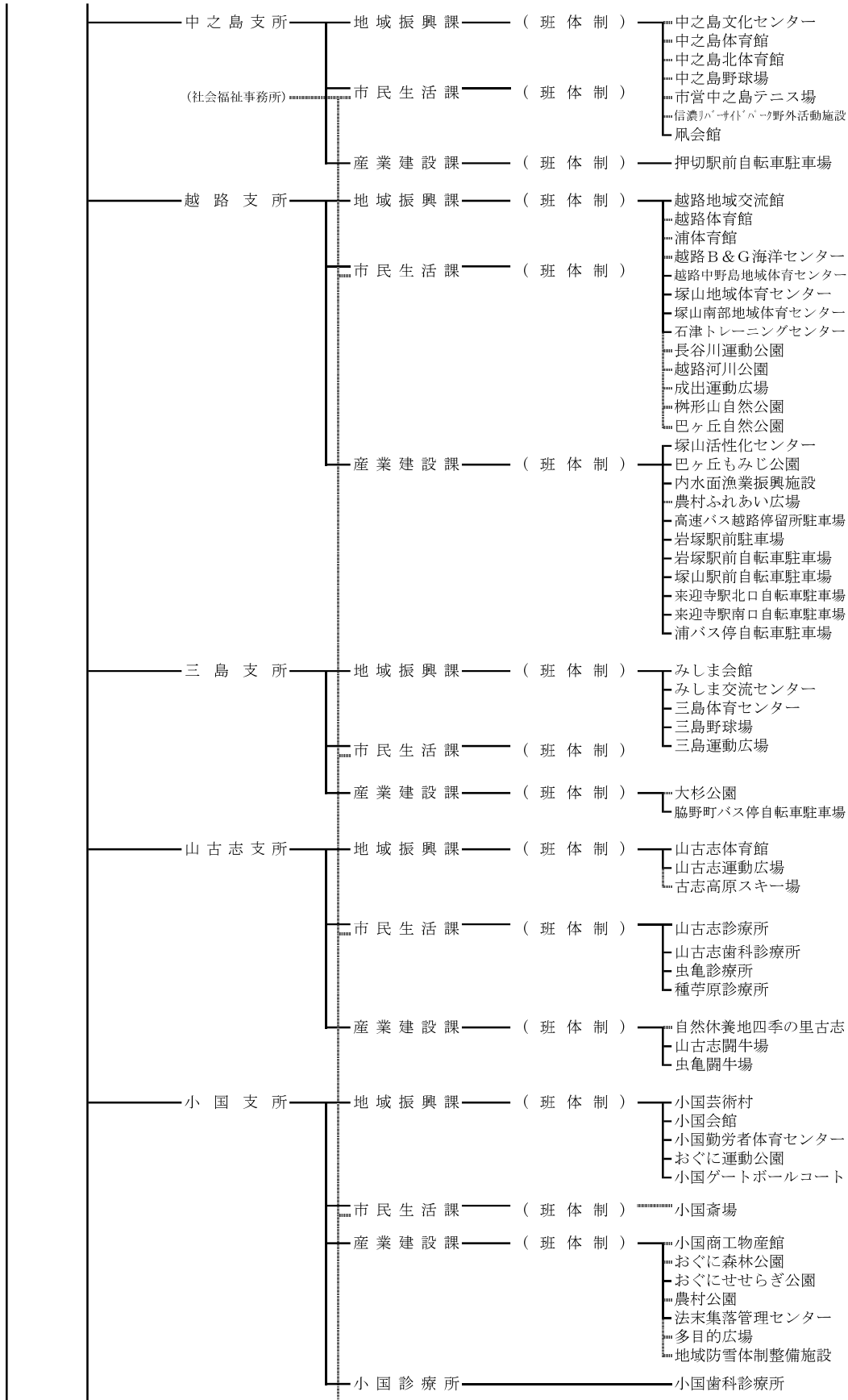
執行機関

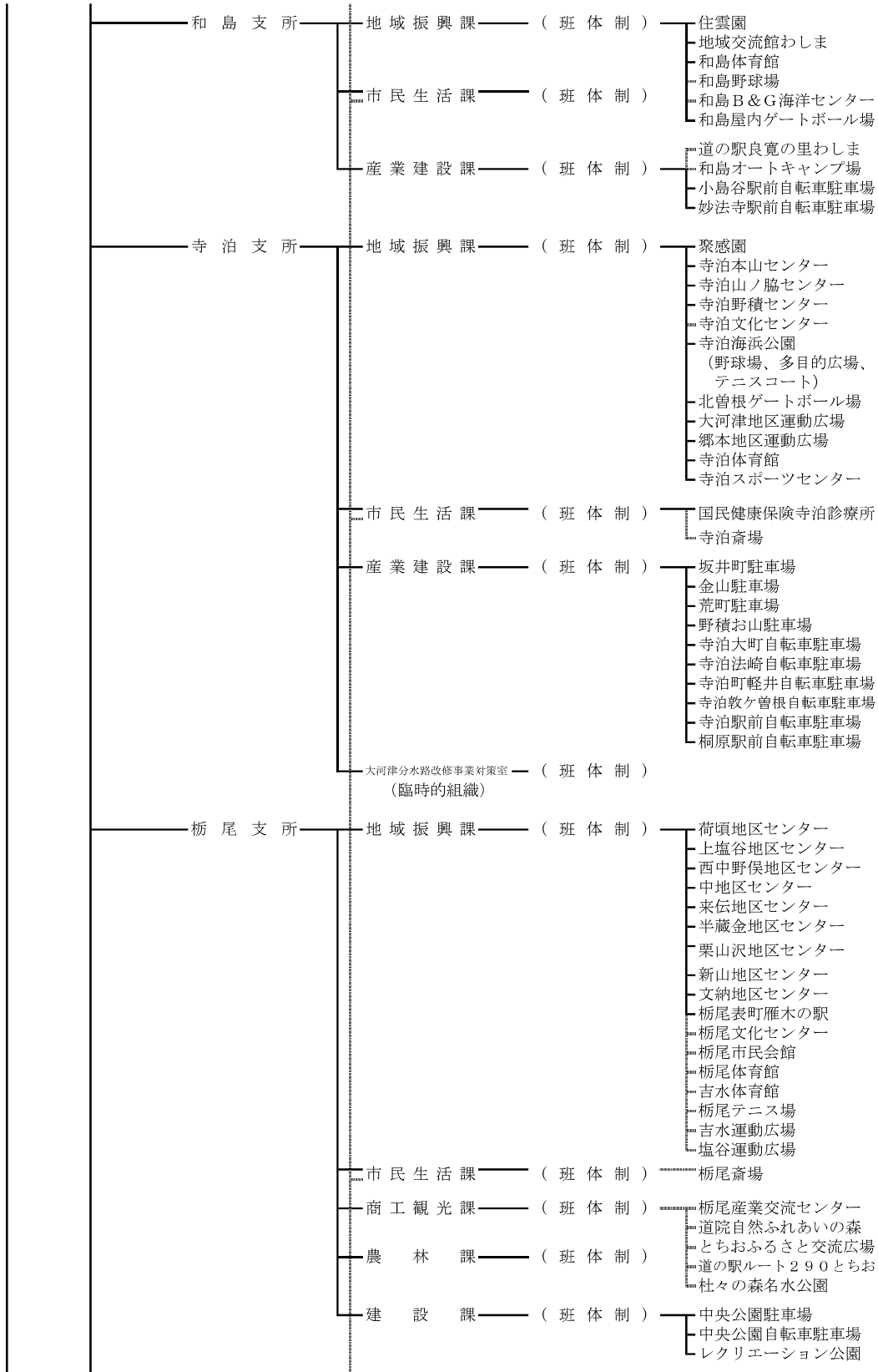


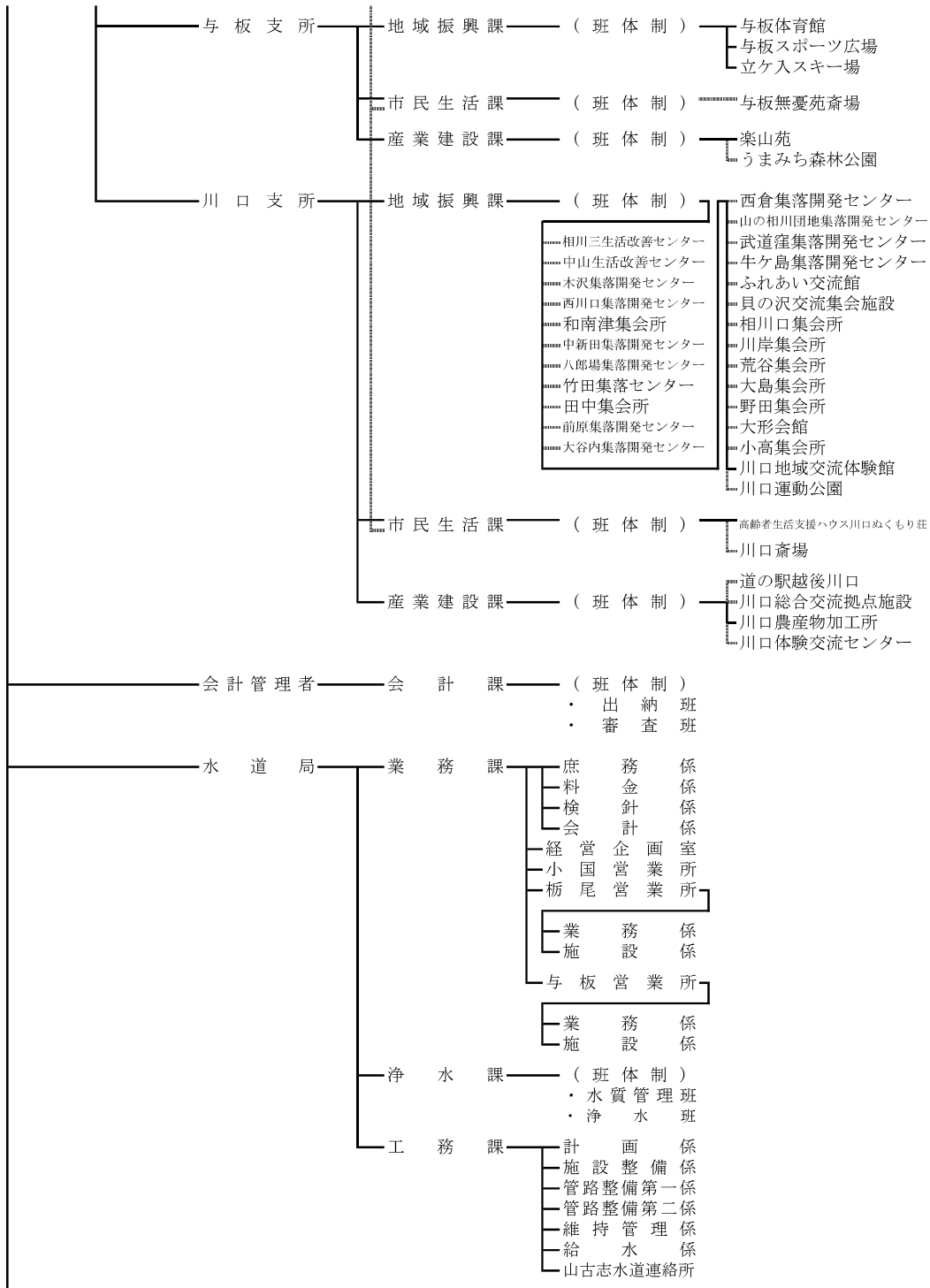


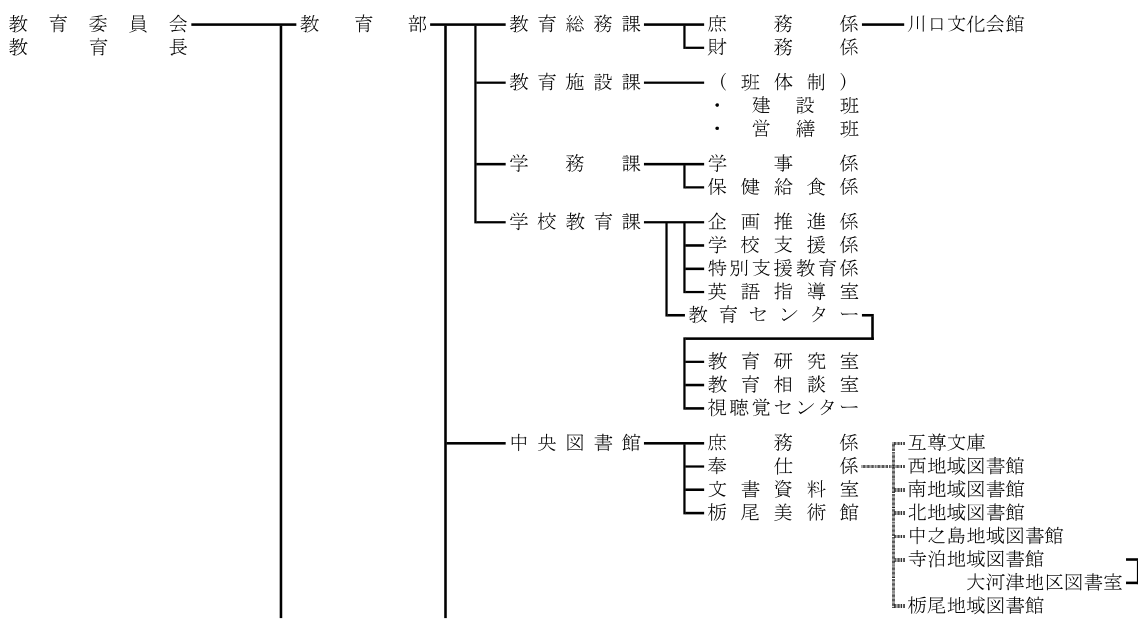
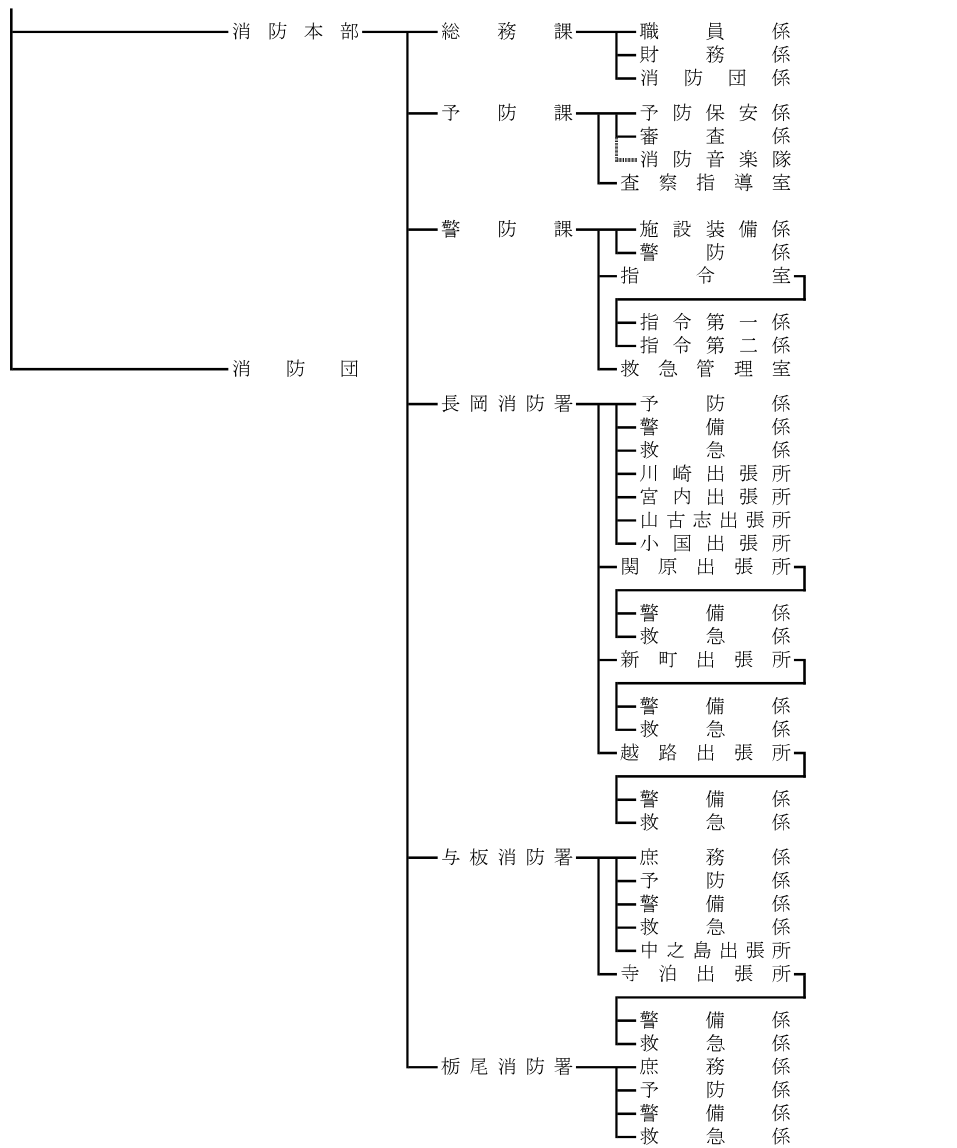


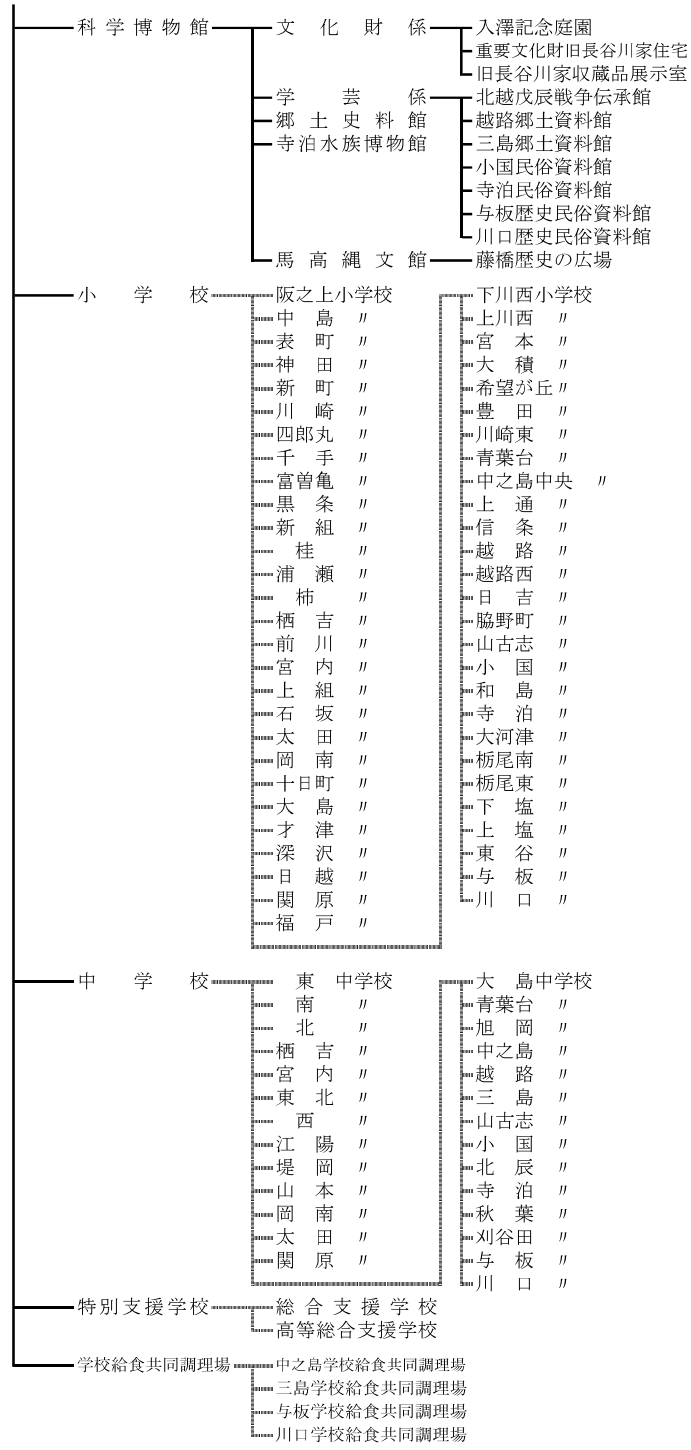


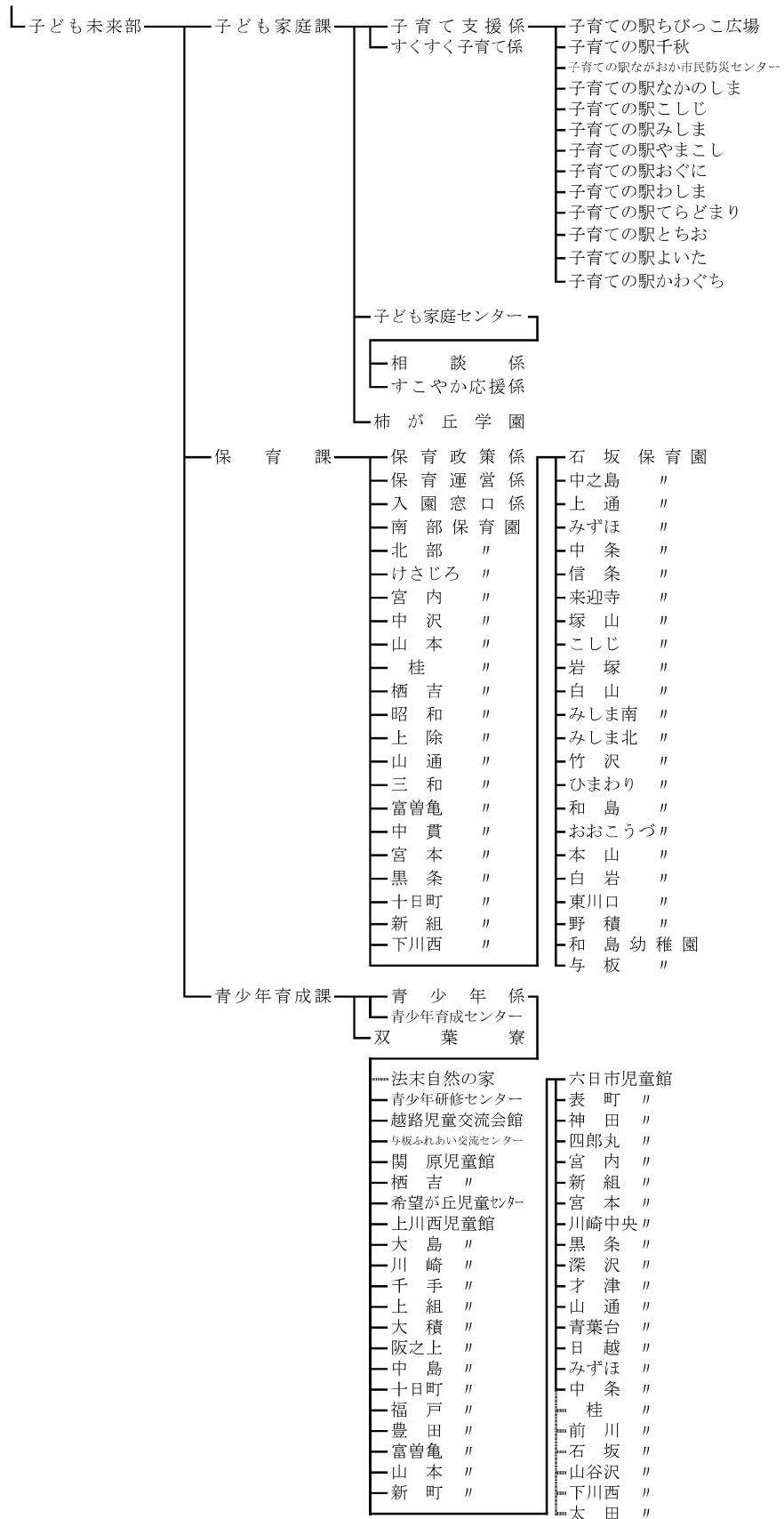


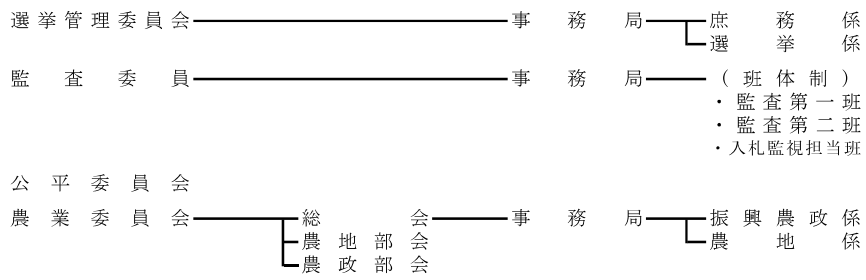












固定資産評価審査委員会

所属別職員数 (H31.4.1)

所 属 名		職員数	臨時	一般非	嘱託	合計
地方創生推進部	地方創生推進部長	1				1
	秘書課	6	1			7
	イノベーション推進課	5			1	6
	政策企画課	16	3		1	20
	ながおか・若者・しごと機構推進課	6				6
広報課	11	2			13	
総務部	総務部長	1				1
	入札・契約制度改革担当部長	0				0
	総務部参事	1				1
	人事課	18	2		1	21
	職員研修室	1				1
	人事課	1				1
	行政管理課	7				7
	コンプライアンス課	5				5
	情報システム管理課	10	1			11
	市民窓口サービス課	10	6		2	18
財務部	庶務課	18	7		4	29
	財務部長	1				1
	財政課	19	2			21
	契約検査課(工事検査監含む)	16	5		3	24
	管財課	18	4			22
	(車両管理センター)	4	5			9
	施設マネジメント室(担当課長含む)	6				6
	市民税課(参事含む)	29	5		9	43
	地方税電子化協議会	1				1
	資産税課	37	6			43
危機管理防災本部	収入課	16	4		9	29
	地方税徴収機構	1				1
	危機管理防災本部長	0				0
	危機管理防災本部長	12	2		2	16
	原子力安全対策室	1				1
	原子力安全対策室	4	1		1	6
	地域振興戦略部長	1				1
	地域振興戦略部長	11	1		1	13
	山の暮らし再生機構	2				2
	プレミアム付商品券室	3	1			4
市民協働推進部	市民協働推進部長	1				1
	芸術文化振興財団	1				1
	市民協働推進課	17	48		117	182
	まちなかキャンパス	4	2		2	8
	ながおか未来創造ネットワーク	5				5
	中央公民館	0			10	10
	人権・男女共同参画課	4	1		5	10
	文化振興課	6	1			7
	芸術文化振興財団	2				2
	スポーツ振興課	11	2			13
福祉保健部	オリンピック・パラリンピック誘致推進室	3				3
	スポーツ協会	2				2
	市民サービスセンター	36	8		1	45
	中央サービスセンター	9	9		33	51
	消費生活センター	1	1		6	8
	福祉保健部長	1				1
	福祉総務課	15	1		1	17
	社会福祉協議会	3				3
	寺泊老人ホーム組	1				1
	福祉課	39	7		12	58
環境部	障害者基幹相談支援センター	4			3	7
	生活支援課	23	3		8	34
	市営住宅相談室	6	1		2	9
	介護保険課	26	4		11	41
	長寿はつらつ課	18	8		8	34
	高齢者基幹包括支援センター	4			5	9
	国保年金課	40	11		31	82
	後期高齢者医療広域連合課	2				2
	健康課	34	8		4	46
	中越こども急患センター	0				0
商工部	環境部長	1				1
	環境政策課	10	4			14
	トキ分散飼育センター	4	5		2	11
	環境施設課(部次長含む)	16	3			19
	鳥越クリーンセンター	11	3			14
	環境業務課	23	12		1	36
	商工部長	1				1
	産業イノベーション課	8	1		4	13
	新産業創造センター	0			2	2
	産業支援課	12	2		3	17
観光・交流部	産業振興課	7	1		1	9
	にいがた産業創造機構	2				2
	産業立地課	5				5
	観光・交流部長	1				1
	観光コンベンション協会	1				1
	長岡花火財団	1				1
	観光企画課	7	8		2	17
	観光コンベンション協会	1				1
	観光事業課	9	1			10
	長岡花火財団	6				6
農林水産部	国際交流課	9	3		2	14
	国際交流センター	0	4		6	10
	農林水産部長	1				1
	農水産政策課	18	2			20
	錦鯉ブランド戦略室	3	1		1	5
農林整備課	17	4		2	23	

所 属 名		職員数	臨時	一般非	嘱託	合計
都市整備部	都市整備部長	1				1
	都市計画課	14	3			17
	交通政策課	7	1			8
	都市開発課	13	2			15
	住宅施設課	21	1		1	23
	公園緑地課	15	1			16
	(撰田屋分室)	3	9			12
	緑花センター	0	3		5	8
	中心市街地整備室	1				1
	中心市街地整備室	15				15
土木部	土木部長	1				1
	土木政策調整課	10	1			11
	広域基幹道路整備推進室	3				3
	用地課	9	1			10
	道路管理課	25	4			29
	(撰田屋分室)	9	15			24
	道路建設課	20	2			22
	河川港湾課	9				9
	下水道課	29	3			32
	長岡中央浄化センター	7	1		1	9
中之島支所	地域建設課	19	1			20
	支所	32	14		4	50
	支所	33	19		1	53
	支所	30	23		5	58
	支所	25	12		4	41
	支所	36	12		10	58
	支所	25	7		2	34
	支所	38	9		8	55
	支所	61	17		12	90
	支所	30	6		4	40
市議会	支所	26	6		3	35
	計管理	1				1
	計	13	4			17
	市長事務局局長	1,372	404	0	379	2,155
	議会議事局長	1				1
	議会議事課	13	3	0	0	16
	選挙管理委員会事務局	6	1	0	0	7
	監査委員会事務局	8	1	0	0	9
	農業委員会事務局	10	8	0	0	18
	教育部	教 育 部 長	1			
教育総務課		16	8		3	27
教育施設課		14	2			16
学務課		13	14		1	28
学校教育課		20	19		27	66
教育センター		6	4		15	25
中央図書館		15	12		21	48
文書資料室		2	1		4	7
栃尾美術館		2	5		2	9
科学博物館		16	25		3	44
子ども未来部	郷土史料館	1	11		2	14
	寺泊水族博物館	4	5		3	12
	馬高縄文館	0	2		2	4
	小 学 校	66	163		229	
	中 学 校	20	61		81	
	総合支援学校	4	34		38	
	高等総合支援学校	0	6		6	
	学校給食共同調理場	0	4		4	
	子ども未来部長	1				1
	子ども家庭課	17	9	16	18	60
子ども家庭センター	7	1	5	13	26	
柿が丘学園	8	4	4	4	20	
保育課	28	11	2	6	47	
保育園	290	296	271	857		
幼稚園	5	6	2	13		
青少年育成課	5	37		17	59	
青少年育成センター	0	2		4	6	
双葉寮	16	5	3	1	25	
教育委員会	577	747	303	146	1773	
消防本部	332	6	0	0	338	
水道局	水道局長	1				1
	業務課	27	1		2	30
	経営企画室	6				6
	小国営業所	5				5
	栃尾営業所	8	1		1	10
	与板営業所	7				7
浄水課	27	1			28	
工務課	34	3		1	38	
水道局計	115	6	0	4	125	
合 計	2,434	1,176	303	529	4,442	

【留意事項】
 ※再任用職員(フルタイム)、任期付保育士は含む。
 ※再任用短時間勤務職員(14人)は含まない。

- RPA（Robotic Process Automation）を活用し、**9課で試験導入**を行った。
- 2ヶ月のシナリオ作成期間で、**6課25業務で計2,028時間/年**もの業務時間削減効果が得られた。
- **原課職員自らシナリオ作成**でき、さらには自発的なRPA化も起こり、現場に即した業務改善につながった。

課題

- 他市での事例と同じように自動化できる可能性は案外低く、対象業務は自分たちで探さなければいけない。
- **RPAが業務改革に有用であることは認識しているものの**、どの業務に導入できるのか、導入スキームをどうするか、費用対効果は見込めるか、について考えると**導入に二の足**を踏んでしまう。
- 「システム構築に比べ安価な汎用ソフトである」「職員がシナリオを作成できる」といった特性を活かした導入（これまで**システム化できなかったような小規模業務への導入**など）を模索できないか。

取組

- 試験導入に際しては、**業務に携わる原課職員がシナリオを作成**することを基本として、情シス部門職員やSEが適宜補助する体制で実施。
- 対象課は、導入の核になることが見込める中規模(大規模ではない)業務があり、かつ**PC操作に親和性のある若手職員**が在籍する課を選定。
- 試験導入にあたっては、核となる業務のRPA化だけでなく、各課でRPA化できそうな業務を見つけてもらい、**自発的なシナリオ作りを促す**。

成果

- 約2ヶ月のシナリオ作成期間で、9課のうち**6課の25業務で実用化の目処**が立ち、**合計2,028時間/年**もの業務時間削減を見込めることが判った。また、**時間外勤務の減少**や**事務の正確性の担保**などのメリットを実感できた。
- 適切な技術支援があれば、**原課職員が直接シナリオを作ることができ**、さらには原課職員がRPAに合わせた業務フローの見直しを行ったり、部分的な導入でも大きな効果を見込めるアイデアが出るなど、**現場に即した業務改善につながった**。



▲実際に導入に携わった職員が報告する場を設け、全庁に啓発

Nagaoka イノベーション！ 第2号

令和元年 10月 24日発行 地方創生推進部イノベーション推進課

1 行政事務の効率化に向けて

長岡版イノベーションの基本的視点のひとつに「変化する時代に合わせた、最適な行政サービスを追求する」ことを掲げ、新しい技術や発想を積極的に採り入れながら、業務の改善・再構築に取り組んでいます。今号では、10月から全庁向けに運用を始めたツールと、RPA 及び AI-OCR の概要についてお知らせします。

皆さんが抱えている課題解決につながるツールがあれば、ぜひ活用していただければと思います。新しい技術を積極的に導入し、業務の改善と一緒に取り組んでいきましょう。



2 ツールの紹介

(1) 議事録作成支援システム ～AI 音声認識を活用した文字起こし～

会議や講演等の発言を自動で文字起こしするシステムです。多くの労力と時間を割いていた文字起こし作業を機械に任せることで負担軽減、コスト削減、スピードアップを実現します。(📺 デモ動画あり)

機能・特長

- ・自治体の独自の用語等に対応した音声認識エンジンを使用している
- ・ディープラーニング（深層学習）技術が実装されているため、使えば使うほど音声認識精度が高くなる
- ・専用の編集ソフトで音声データを聞きながら文字編集を効率的に行える

想定される利用シーン

- ・会議の議事録作成
- ・講演会やインタビューの発言内容の文字起こし



議事録作成支援システム
(PC 1台・付属のマイク 2本)

(2) WEB 会議システム ～庁舎が離れていても移動せずに打合せ～

庁内ネットワークに接続しているパソコンを介して、離れた庁舎の職員と会議や打合せができるシステムです。移動時間・コストの削減につながるほか、資料共有機能等を使うことで音声だけでは伝わりづらい情報も即時に共有できます。

機能・特長

- ・ログインから2クリックで簡単にすぐに会議を始められる
- ・ホワイトボード機能及び資料共有機能を使って、資料の共有と編集がリアルタイムで行える
- ・最大 10MB のファイル送信とダウンロードができるため、会議資料の印刷や配付などの事前準備が軽減でき、ペーパーレス化も図れる

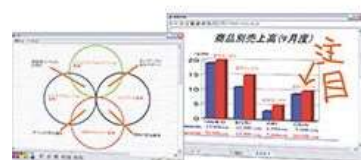
想定される利用シーン

- ・本庁支所間の会議や打合せ、専門的で説明が難しい事案の遠隔サポート
- ・支所窓口での市民対応（手話通訳、外国人対応など）

※このシステムは職員間での通話にのみ利用可能です。外部の方と WEB 会議を行いたい場合はイノベーション推進課にご相談ください。



WEB 会議システム
WEB カメラ、ヘッドセットなど
付属品の貸し出しもあります



ホワイトボード

資料共有

(3) RPA ～パソコン上の単純・定型的な作業の自動化～

パソコン上の定型作業を自動的に処理するソフトウェアです。
業務の処理手順（シナリオ）を登録すると基幹システムやソフトウェア、クラウドサービスなど様々なアプリケーションを横断して処理します。（📺 デモ動画あり）

RPA が得意とする業務

- ①パソコンでの作業が大半で、②処理ルールが明確で、③大量の反復作業がある業務
- 例 1) 補助金申請に係る財務会計システム入力など、類似した入力作業を繰り返し行う
- 例 2) あるシステムから出力した CSV データを加工して、別のシステムへ取り込む
- 例 3) 申請書類の添付データ（資料・写真など）を申請者と紐づけ、システムに取り込む

メリット

- ・大量の単純作業から解放されるため、職員の作業負担・時間外勤務を削減できる
- ・職員が本来取り組むべき市民対応や政策立案業務に注力できる
- ・人的ミスが防止できる

利用にあたって

- ・RPA 端末にリモート接続するソフトをインストールするだけで、どの課でも利用できます。
- ・シナリオ作成にあたっては、情報システム管理課や RPA に精通した SE がフォローします。



RPA のシナリオ

(4) AI - OCR ～AI 画像認識を活用した手書き帳票のデータ化～

紙面上の文字をテキストデータに変換するシステムです。
AI の活用によって紙に書かれた手書き文字に対応しているほか、RPA と組み合わせることで膨大な入力作業の大半が自動化できます。

AI-OCR に適している業務

- 大量の帳票を扱い、入力等の処理を行っている業務
- 例 1) 大量の調査票に記された調査結果を入力する
- 例 2) 市民の健診結果や帳票に記された身体の状態等を入力する
- 例 3) 補助金・使用許可等の申請に対して決定手続き等の処理を行う

メリット

- ・大量の入力作業から解放されるため、職員の作業負担・時間外勤務を削減できる
- ・職員が本来取り組むべき市民対応や政策立案業務に注力できる
- ・申請から決定までの処理時間が短縮され、従来より早く結果を市民へ伝えられる

導入状況

- ・今年度、福祉課、長寿はつらつ課、子ども家庭課の 6 帳票で試験導入
- ・次年度以降の対象業務拡大に向けて、業務への適合性や費用対効果を検証中



帳票の読込作業



変換結果

紹介したツールが活用できそうな業務がありましたら、ぜひ一度担当課までご相談ください。

なお、AI-OCR により改善を希望する業務については別途照会を行う予定です。

問合せ先 情報システム管理課（内線 61-9612、9614） | 議事録作成支援システム、WEB 会議システム、RPA
イノベーション推進課（内線 47-2773） | AI-OCR



オープンイノベーションで長岡市の課題解決に挑戦！ 事業者とともに3件の実証実験に取り組みます

長岡市は、変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現するため、長岡版イノベーションに取り組んでいます。

このたび、市内をフィールドとして、民間事業者が持つ技術やアイデアを活用・応用し、長岡市の課題を解決できるか実証実験を行う「N a G a O K a オープンイノベーション」事業を始めます。

今年度は三つのテーマについて、市民が参加する実証実験を通してその評価や費用対効果を検証し、本格的な導入のあり方について検討します。

1 【テーマ①】IoTタグを活用した子どもの見守り

(1) 概要

今後の高齢化の進展等によって、地域における「子どもの見守り活動」の担い手不足が見込まれることから、地域活動を補い、より安全・安心な地域づくりを推進するため、MAMORIO株式会社が提供する紛失防止IoTタグ「MAMORIO（まもりお）」を、子どもの見守りに応用することの実効性について、実証実験を行う。

実験は希望が丘地域において行い、児童が所持する「MAMORIO」タグを、住民がスマートフォンにインストールするアンテナ機能のあるアプリや、小学校等に設置するアンテナが検知し、保護者のスマートフォンに表示することで、児童の所在地の確認に役立つか検証する。

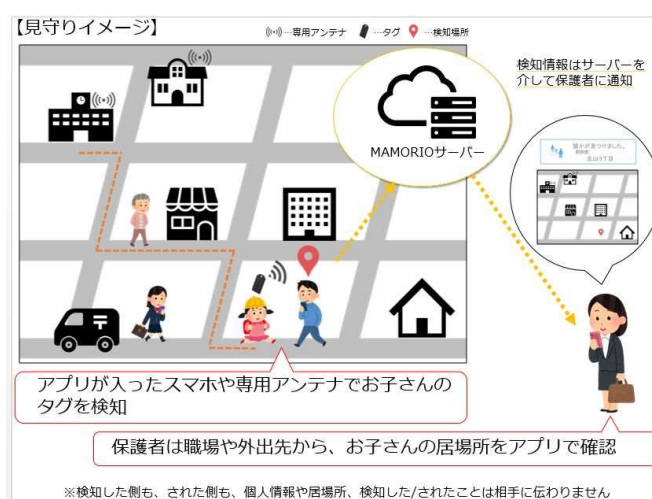
(2) 当テーマの関係者

- ・ 希望が丘小学校児童（タグを所持する）
- ・ 対象児童の保護者（アプリをインストールし、児童の所在地を確認する）
- ・ 希望が丘地域住民（アンテナ機能アプリをインストールし、起動させる）

※地域住民への周知には、希望が丘地区安全安心ステーションの協力を得る

(3) スケジュール（予定）

- ・ 現在 モニターとなる保護者を募集
- ・ 12月中 地域住民に協力を呼びかけ
- ・ 12月中 児童にタグを配布し、実験開始（～2月末）
- ・ 3月 アンケート調査等による検証



2 【テーマ②】分身ロボットを活用した学習機会の提供

(1) 概要

学習意欲や通学意欲がありながらも、病気等により教育活動への参加が困難な児童・生徒が、株式会社オリィ研究所が提供する分身ロボット「O r i H i m e (おりひめ)」を活用することにより、多様性のある学習機会の確保につなげることができるか、実証実験を行う。

実験では分身ロボットを使って、特別教室や自宅に居ながら、授業や行事への参加や友人との交流ができる環境を整えることで、学習環境や社会とのつながりの充実につなげることができるか検証する。

(2) 当テーマの関係者

- ・市内中学校の生徒（O r i H i m e を使用し、特別教室や自宅から在籍学級の授業等に遠隔で参加する）
- ・担当教員や同学級の生徒（アンケート調査等を依頼）

(3) スケジュール（予定）

- ・12月中 実験開始（～2月末）
- ・3月 アンケート調査等による検証



3 【テーマ③】公共施設におけるキャッシュレス決済

(1) 概要

国内外のキャッシュレス化が急速に進展する中、公共施設の利用者からキャッシュレス決済について要望や問合せがあることから、P a y P a y 株式会社が提供する電子決済サービスを用いて、公共施設にキャッシュレス決済が円滑に導入できるか、ひいては利用者の利便性向上や職員の事務の軽減に資するかについて、実証実験を行う。

実験では、魚の市場通りを有し、多くの観光客が訪れている寺泊地域の2施設（寺泊水族博物館、トキみ〜て）において試験的に導入し、外国人旅行者を含めた施設利用者のニーズや、職員対応を含めた円滑な運営に必要な体制について検証する。

(2) 当テーマの関係者

- ・実験対象2施設職員（実際に入館料の決済を行う）
- ・施設利用者（アンケート調査を依頼）

(3) スケジュール（予定）

- ・12月中 実験開始（設置及び職員の操作研修）（～2月末）
- ・12月中 利用者へのサービス提供開始
- ・適宜 施設利用者へのアンケート調査
- ・3月 利用状況、アンケート調査等による検証

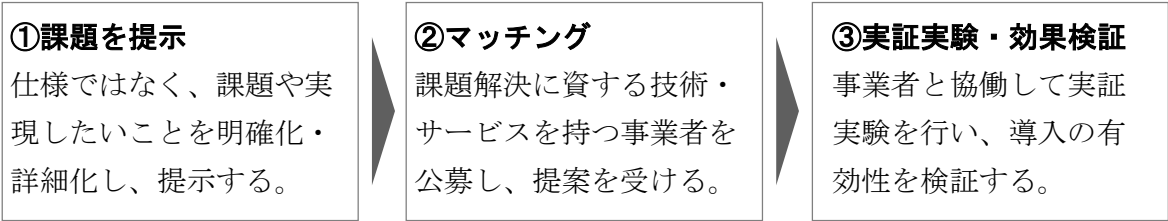


4 NaGaOKaオープンイノベーションの概要

長岡市では、地域課題や行政課題に対して、民間の持つ先進的かつ実用的な技術を用いて、共同でその課題解決を図る「長岡版のオープンイノベーション」を進めます。

そして、「NGOK：失敗を恐れず、失敗も受け止め学ぶ」という姿勢を持って、民間事業者との協働を進め、社会実験や先進技術が集まる都市を目指します。

(1) 事業の流れ



⇒ 実証実験の結果を参考に本格導入等を検討

※ 今年度は9月5日から9月25日まで事業者を公募し、10月29日に採択した。

(2) 市と事業者の役割

長岡市	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付（1事業者上限30万円） ・実証実験の実施方法等に関する助言 ・実証フィールドの提供、斡旋、地元調整及びモニター募集等 ・事業に関するプロモーションへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の運営、進捗管理及び進捗報告 ・製品・サービスの改良 ・実証実験から得られたデータ等の整理、検証及び市への提供 ・製品・サービス等に起因したトラブル等への対処

(3) 市と事業者におけるメリット

・長岡市

- ① 市が仕様を作成し発注する方法に比べ、市が想定しない解決策の提案など、先進技術を柔軟に取り入れた施策の形成が期待できる。
- ② 実証実験を経ることで、導入可否の判断はもとより、導入仕様の詳細かつ具体的な検証を行うことが期待できる。

・事業者

- ① 自治体の課題や地域の特性に合わせ、効率的・効果的に製品・サービスを提案でき、さらには実証実験を通して、実情に応じて製品に改良を加えた導入が期待できる。
- ② 自治体と共同で実証実験を行うため、遠隔地や小規模な事業者でも参加できるほか、「自治体との取組」というプロモーション効果を期待できる。

(参考)長岡市とともにN a G a O K aオープンイノベーションに取り組む事業者

【テーマ①】IoTタグを活用した子どもの見守り

MAMORIO株式会社(代表者:代表取締役 増木 大己)
所在地:東京都千代田区外神田3-3-5ヨシキビル5階
問合せ電話番号:03-6479-0714(担当:守谷(もりや))
業務内容:紛失防止タグ「MAMORIO」の企画・開発・販売
ポータルサイト「落とし物ドットコム」の運営

【テーマ②】分身ロボットを活用した学習機会の提供

株式会社オリィ研究所(代表者:代表取締役 吉藤 健太郎)
所在地:東京都港区芝5-1-13三ツ輪三田ビル6階
問合せ電話番号:03-6271-9041(担当:中山、仲納林(ちゅうなばやし))
業務内容:コミュニケーションテクノロジーの研究開発および製造販売
(製品)分身ロボット OriHime、視線入力装置 OriHime eye+switch の販売

【テーマ③】公共施設におけるキャッシュレス決済

PayPay株式会社(代表者:代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎)
所在地:東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
問合せ電話番号:080-4422-9794(担当:中川)
事業内容:モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供

問い合わせ:

(実証実験に関する事) イノベーション推進課	電話0258-39-2364
(地域の防犯に関する事) 市民課	電話0258-39-2206
(学校教育に関する事) 学校教育課	電話0258-39-2249
(寺泊水族博物館に関する事) 寺泊水族博物館	電話0258-75-4936
(トキミ〜てに関する事) 環境政策課	電話0258-24-0528

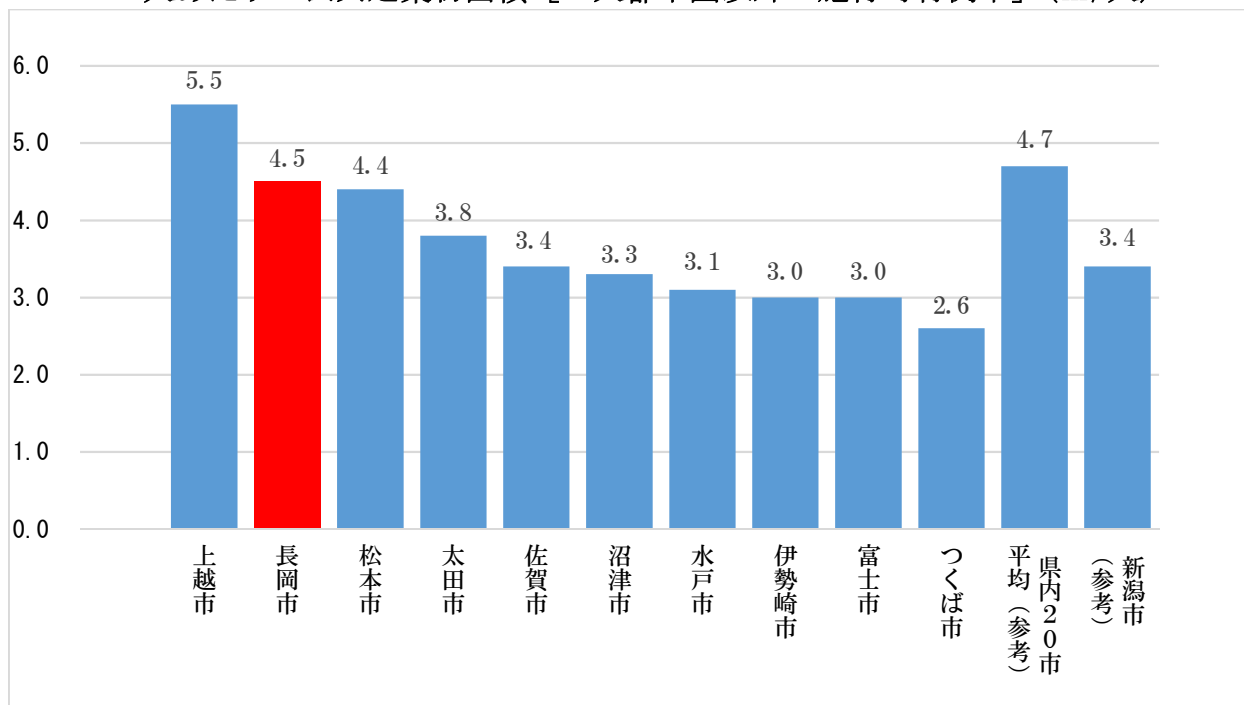
4 公共建築物の概要について

(1) 公共建築物の延床面積

長岡市が保有している公共建築物の延床面積は 132.5 万㎡、市民 1 人あたり 4.5 ㎡で、三大都市圏を除く施行時特例市の中では、上越市に次いで多い。

また、県内 20 市の平均と比較すると平均をやや下回るものの、新潟市と比較すると多くなっている。

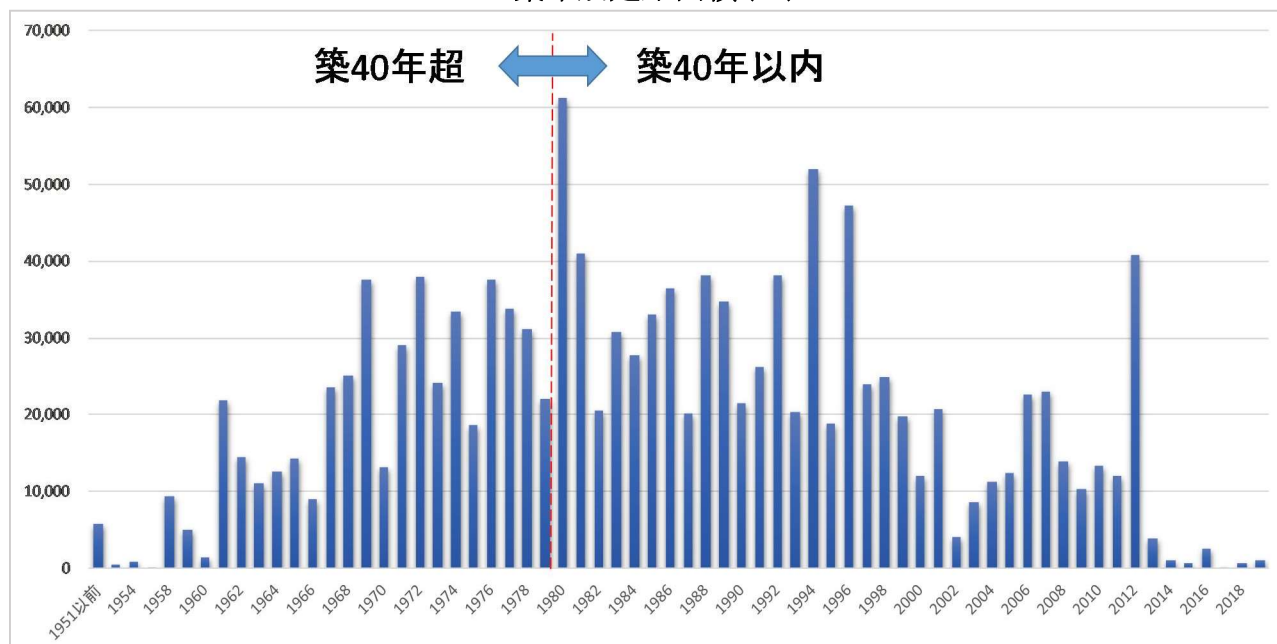
一人あたりの公共建築物面積 [三大都市圏以外の施行時特例市] (㎡/人)



(2) 公共建築物の老朽化状況

長岡市の公共建築物の老朽化状況については、築 40 年を超えるものが 47.3 万㎡で、全体の 35.7% を占めており、今後改修工事等の対応が必要になる。

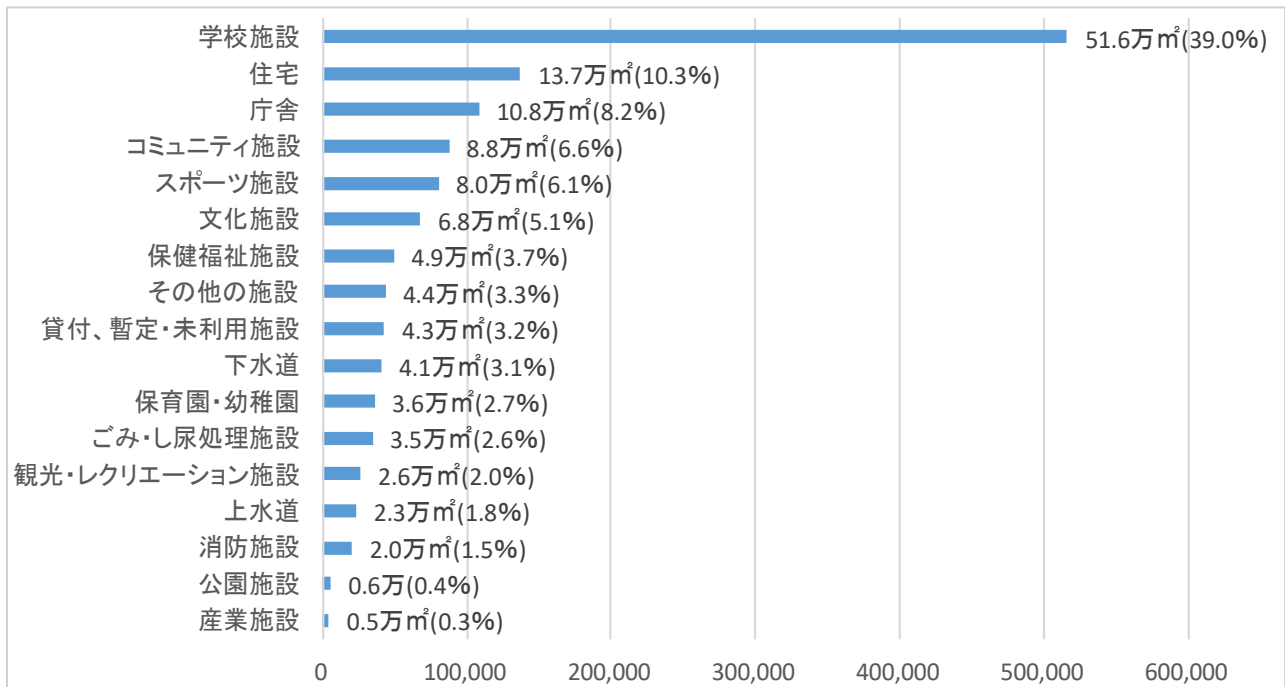
建築年別延床面積(㎡)



(3) 施設類型別の延床面積

施設類型別の延床面積については、学校施設(39.0%)が最も多く、次いで、住宅(10.3%)、庁舎(8.2%)、コミュニティ施設(6.6%)、スポーツ施設(6.1%)となっており、これらで全体の70.2%を占めている。

施設類型別延床面積(㎡)



(4) 地域別の施設数及び延床面積

地域別の施設数及び延床面積は、長岡地域が最も多くなっている。
なお、地域人口1人あたりの面積は、地域によって異なる。

地域別公共建築施設数

地域	施設数	延床面積(万㎡)	地域人口1人あたりの面積(㎡)	地域	施設数	延床面積(万㎡)	地域人口1人あたりの面積(㎡)
長岡	600	75.3	4.0	和島	48	3.1	7.8
中之島	109	5.7	5.0	寺泊	84	5.7	6.1
越路	78	6.0	4.4	栃尾	184	13.8	7.8
三島	53	4.5	6.6	与板	40	3.5	5.6
山古志	81	3.0	31.6	川口	112	6.5	15.0
小国	98	5.4	10.6	合計	1,487	132.5	

【出典】項番1：面積は、総務省「公共施設状況」(平成29年度末時点値)。人口は、住民基本台帳ベース(平成30年1月1日時点)。

項番2から項番4まで：面積は、長岡市施設現況調査。人口は住民基本台帳ベース(平成31年4月1日時点)。

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

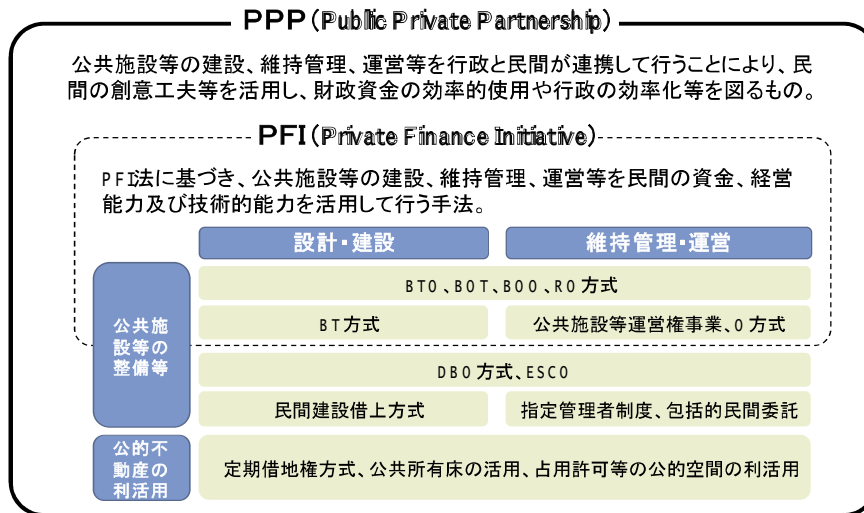
Q1. PPP/PFI とは何ですか。

1 PPP/PFI とは

PPP (Public Private Partnership) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI はその一類型です。

PPP/PFI 手法には、民間事業者が担う業務範囲等により多くの手法があります。本手引で想定している主な PPP/PFI 手法は Q2 で紹介しています。

<PPP/PFI とは>



凡例 PPP/PFIの事業手法

(参考) アクションプランにおける PPP の対象範囲

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月)《抜粋》

対象とする PPP 事業の範囲は、PPP 活用の推進を通じて従来よりも民間事業者の役割を大幅に拡大するという施策の目的を踏まえ、官民が連携して行う事業のうち次の 3 要件を満たすものとする。

- (i) 従来の官民の役割分担を見直し、民間事業者の役割を大幅に拡大し、その主体性を幅広く認めるものであること。
- (ii) 協定等に基づき官民双方がリスクを分担すること。
- (iii) 民間事業者が事業実施にあたり相当程度の裁量を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上が図られること。

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

2 PPP/PFIにより期待される効果

PPP/PFI手法導入による効果は事業により異なりますが、例えば、以下が期待されます。

①コスト削減

包括発注等を行うことにより民間事業者により大きな裁量を与えることが可能となり、コスト削減が期待できます。例えば、建設にかかるコストが他より安かったとしても、維持管理にかかるコストが他よりも高くなり、トータルのコストで高くなつては意味がありません。PPP/PFI手法のうち、PFI方式やDBO方式では、設計、建設から維持管理、運営を性能発注の考え方に基づいて一括して委託することで、トータルのコストを考慮して民間事業者を選定することができます。

②サービスの質の向上

性能発注等を行うことにより民間事業者の創意工夫の余地が大きくなり、サービスの質の向上が期待できます。例えば、集客施設については、公共施設等の管理者等（以下「管理者等」といいます。）自らが事業を実施するよりも、集客施設の運営に十分なノウハウを有する民間事業者に設計、建設から維持管理、運営を性能発注の考え方に基づいて一括して委託する方が、サービスの質が向上する可能性があります。

③収入の増加

性能発注等を行うことにより民間事業者の創意工夫の余地が大きくなり、収入の増加が期待できます。例えば、民間事業者がサービスの質の向上や新たなサービスの提供等により利用者を増やしたりすること等によって、収入が増加する可能性があります。

④地域の活性化

性能発注等を行うことにより民間事業者の創意工夫の余地が大きくなり、地域の活性化が期待できます。民間事業者が事業を実施することで新たなビジネス機会や雇用が創出されたり、余剰地の活用等を通じて地域における賑わいが創出されることで、地域が活性化する可能性があります。

なお、これらのPPP/PFI手法導入による効果は、いずれもPPP/PFI手法を導入するだけで実現できるというものではありません。これらの効果がより発揮されるように、業務要求水準や民間事業者の選定プロセスを工夫することが重要となります。

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

PPP/PFI手法の主な特徴

①包括発注

従来手法では「分離・分割（業務ごと）の単年度での委託」を原則とするのに対して、PPP/PFI手法では「複数の業務を包含した複数年度での委託」とするのが一般的です。例えば、PFIの場合、多くの事業において、設計・建設とその後の維持管理・運営を包括して複数年度（10年～30年程度）で発注しています。

②性能発注

PPP/PFI手法では、通常「性能発注」という考え方を用います。性能発注とは、発注者が業務の具体的な仕様・条件を細かく規定して発注する仕様発注ではなく、アウトプット（性能）に着目して民間事業者が果たすべき義務（これは「業務要求水準」と呼ばれています。）を規定して発注するものです。従って、発注者は業務の具体的な仕様・条件を細かく規定してません。下記表のとおり、性能発注は、発注者がアウトプット（性能）を達成する方法を指定しないため、民間事業者の裁量が大きくなります。事業実施に当たっては、業務要求水準に定められた条件を満たすことを前提に、民間事業者が提案した方法が採用されるため、従来型手法に比べて民間事業者の創意工夫の余地が大きい発注方法といえます。

<仕様発注と性能発注の考え方（例）>

設備・業務	仕様発注	性能発注
照明	どのような照明器具を設置するかを規定	部屋の明るさを数値で規定
プラント	プラントの種類・仕様を規定	運営時に要求される性能(処理能力など)を規定
図書館運営業務	(一定の設備を前提に)民間事業者の事務内容を規定	どのような図書管理システムを採用するかも含めて民間提案を可能として、運営業務を包括的に委託

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

Q2. PPP/PFI手法にはどのようなものがありますか。

本手引で想定している主なPPP/PFI手法は、下記のとおりです。なお、これらは主なものであり、そのほかに公的不動産の利活用（定期借地権方式、公共所有床の活用、占用許可等の公的空間の利活用等）等の手法もあります。

1 公共施設等の設計・建設・改修、維持管理・運営等を伴う方式

(1) PFI手法

<p>BTO方式 Build-Transfer-Operate</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。 ・サービス購入型のPFI事業等で広く採用されており、採用されている施設の種類の多岐にわたります。 ・維持管理・運営期間中の民間事業者の業務範囲は、長期間の契約の対象とすることが適切か等の観点から検討・決定されます。 ●業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的。 <table border="1" data-bbox="496 909 1286 1032"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持管理・運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務範囲</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>契約形態</td> <td colspan="3">事業契約</td> </tr> <tr> <td>民間の契約主体</td> <td colspan="3">特別目的会社（SPC）が多い</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 		設計	建設	維持管理・運営	業務範囲	○	○	○	契約形態	事業契約			民間の契約主体	特別目的会社（SPC）が多い		
	設計	建設	維持管理・運営														
業務範囲	○	○	○														
契約形態	事業契約																
民間の契約主体	特別目的会社（SPC）が多い																
<p>BOT方式 Build-Operate-Transfer</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。 ・民間事業者が利用料金収入を直接収受するなど民間事業者の裁量の余地が広いPFI事業等で採用されています。 ・民間事業者が維持管理・運営期間中に公共施設等の所有権を有しているため、改修等を含め、維持管理・運営等の自由度が広がっています。 ●業務範囲と契約はBIO方式と同じ。 ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 																
<p>BOO方式 Build-Own-Operate</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で施設等を解体・撤去するなど公共側への施設の所有権移転がない方式。 ・維持管理・運営期間を施設の需要期間や耐用年数等に合わせることができるPFI事業等で採用されています。 ・損傷や陳腐化等により一定のサイクルで更新すべき施設での活用が考えられます。 ●業務範囲と契約はBIO方式と同じ。 ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 																

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

<p>BT 方式 Build-Transfer</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・公共施設等の建設後、別の公共施設等とともに一括して、建設を行う民間事業者以外の者に維持管理・運営等を委託する PFI 事業等において採用されています。 </div> ●業務範囲に、設計・建設を含むことが一般的。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;">設計</th> <th style="width: 33%;">建設</th> <th style="width: 33%;">維持管理・運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務範囲</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>契約形態</td> <td colspan="2">事業契約</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>民間の契約主体</td> <td colspan="2">特別目的会社 (SPC) 又は民間企業グループ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ●対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。 		設計	建設	維持管理・運営	業務範囲	○	○	×	契約形態	事業契約		—	民間の契約主体	特別目的会社 (SPC) 又は民間企業グループ		—
	設計	建設	維持管理・運営														
業務範囲	○	○	×														
契約形態	事業契約		—														
民間の契約主体	特別目的会社 (SPC) 又は民間企業グループ		—														
<p>RO 方式 Rehabilitate-Operate</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・改修や大規模修繕が必要な既存施設について、改修等及び維持管理・運営を委託する PFI 事業等において採用されています。 </div> ●業務範囲と契約は BIO方式と同じ。 ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 																

(2) PFI 手法以外の手法

<p>DBO 方式 Design-Build-Operate</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等の設計・建設の一括発注と、維持管理・運営等の一括発注を包括して発注する方式。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・廃棄物処理施設の分野等で、PFI 手法と並び採用されています。 ・資金調達や工事発注、所有は公共側が担うスキームです。 </div> ●業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;">設計</th> <th style="width: 33%;">建設</th> <th style="width: 33%;">維持管理・運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務範囲</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>契約形態</td> <td colspan="2">工事請負契約</td> <td>事業契約</td> </tr> <tr> <td>民間の契約主体</td> <td colspan="2">建設会社又は JV (設計会社と建設会社)</td> <td>特別目的会社 (SPC) が多い</td> </tr> </tbody> </table> ●設計・建設の対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。 		設計	建設	維持管理・運営	業務範囲	○	○	○	契約形態	工事請負契約		事業契約	民間の契約主体	建設会社又は JV (設計会社と建設会社)		特別目的会社 (SPC) が多い
	設計	建設	維持管理・運営														
業務範囲	○	○	○														
契約形態	工事請負契約		事業契約														
民間の契約主体	建設会社又は JV (設計会社と建設会社)		特別目的会社 (SPC) が多い														

2 公共施設等の維持管理、運営等を行う方式

(1) PFI 手法

<p>公共施設等 運営事業 (コン セッション)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・利用料金を収受する施設等で、民間事業者による効率的な維持管理・運営が期待される事業において採用されています。 ・空港、水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅が重点分野として取り組まれています。 </div>
<p>O 方式 Operate</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者が公共施設等の維持管理・運営等を長期契約等により一括発注や性能発注する方式。

PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引(抜粋)

(2) PFI 手法以外の手法

指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる手法。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体に限定され、対象施設は「公の施設」に限定されますが、広く採用されています。 </div>
包括的民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ● (本手引における主たる想定) 公共施設等の維持管理・運営段階における複数業務・複数年度の性能発注による業務委託。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理・運営を長期間包括して性能発注により業務委託し最適な時期・方法で補修等を行うことにより、維持管理費等の削減が期待される施設(プラント等)で採用されています。 </div>

PPP/PFI 手法ごとの官民の契約形態、業務範囲及び施設の所有者の傾向は以下のとおりです。

<PPP/PFI 手法ごとの官民間の契約形態、業務範囲、施設の所有者>

PPP/PFI手法		官民間の契約形態	業務範囲				施設の所有者
			設計 (Design)	建設 (Build)	維持管理 (Maintenance)	運営 (Operate)	
修、維持管理、運営等を行う方式	BTO	事業契約	民間	民間	民間	民間	公共
	BOT	事業契約	民間	民間	民間	民間	民間
	BOO	事業契約	民間	民間	民間	民間	民間
	BT	事業契約	民間	民間	—	—	公共
	RO	事業契約	民間	民間	民間	民間	公共
	DBO	設計・建設は請負契約、維持管理・運営は事業契約	民間	民間	民間	民間	公共
公共施設の維持管理・運営等を行う方式	公共施設等運営権(コンセッション)	事業契約	—	—	民間(※1)	民間	公共
	O	事業契約	—	—	民間	民間	公共
	指定管理者制度	指定(行政処分)	—	—	民間	民間	公共
	包括的民間委託	委託契約	—	—	民間	民間	公共

※1 PFI法上の「維持管理」には、いわゆる新設又は施設等を全面的に除却し再整備するものを除く資本的支出又は修繕(いわゆる増築や大規模修繕も含みます。)も含まれているため、既存施設(利用料金を徴収する施設に限る。)の改築については、公共施設等運営権方式も対象となります。

Q3. なぜ PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討する必要があるのですか。

一定規模以上の公共施設整備事業について、PPP/PFI 手法の導入を従来型手法（公共施設等の整備等を管理者等が自ら行う手法）よりも優先的に検討することにより、PPP/PFI 手法と従来型手法との比較が行われ、より効率的かつ効果的な手法の採用が可能となり、限りある税財源を効率的に使用することとなります。

比較の結果、従来型手法が採用される場合には、評価内容等が公表される仕組みになっているため、客観性が担保され、住民等への説明責任を果たすことが可能となっています。

長岡市におけるPPP/PFI手法の事例

区分	手法	長岡市の事例
PFI手法	BTO方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみバイオガス発電センター ・ 中之島新ごみ処理施設（仮称）
	BOT方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者センターしなの
PFI手法以外のPPP手法	指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入施設数 144施設 ・ 主な施設（体育館、野球場、プール、テニスコート、スキー場、レクリエーション施設、文化施設、高齢者センター、デイサービスセンター、老人憩の家、斎場、産業振興施設、駐車場など）
	包括的民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理場運転管理業務（21施設） ・ 浄水場運転管理業務（129施設） ・ 道路パトロール業務（川口、三島、小国地域）
	DB（デザインビルド）方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新最終処分場 ・ 道の駅「ながおか花火館」 ・ 栃尾地域交流拠点施設（仮称）

新潟県内市町村の自主防災組織活動カバー率（H30.4.1現在） （確定値）

NO	市町村名	H30自主防災組織※ ¹		H30世帯数※ ² :B	H30.4.1	H29.4.1	H29-30
		組織数	世帯数:A		自主防災組織 活動カバー率 (A/B):①	自主防災組織 活動カバー率 ②	上昇ポイント ①-②
				世帯数	組織率(H30)	組織率(H29)	
1	新潟市	605	273,623	336,174	81.4	80.2	1.2
2	長岡市	829	98,120	106,523	92.1	91.7	0.4
3	三条市	147	26,162	36,060	72.6	72.1	0.5
4	柏崎市	311	34,493	34,817	99.1	99.1	0.0
5	新発田市	247	29,962	35,493	84.4	81.7	2.7
6	小千谷市	95	12,744	12,744	100.0	100.0	0.0
7	加茂市	0	0	10,291	0.0	0.0	0.0
8	十日町市	291	19,616	19,831	98.9	98.9	0.0
9	見附市	133	13,837	14,785	93.6	92.3	1.3
10	村上市	270	21,404	22,886	93.5	92.2	1.3
11	燕市	122	20,947	29,013	72.2	71.2	1.0
12	糸魚川市	79	15,028	17,486	85.9	85.3	0.6
13	妙高市	126	12,402	12,402	100.0	100.0	0.0
14	五泉市	81	6,790	18,847	36.0	33.5	2.5
15	上越市	772	73,642	75,063	98.1	97.7	0.4
16	阿賀野市	236	12,377	14,213	87.1	84.5	2.6
17	佐渡市	322	21,452	23,929	89.6	89.8	-0.2
18	魚沼市	158	12,535	13,282	94.4	94.3	0.1
19	南魚沼市	226	19,825	19,944	99.4	99.4	0.0
20	胎内市	108	9,691	10,720	90.4	86.9	3.5
21	聖籠町	37	4,587	4,587	100.0	100.0	0.0
22	弥彦村	30	2,752	2,752	100.0	100.0	0.0
23	田上町	21	4,208	4,208	100.0	100.0	0.0
24	阿賀町	82	4,037	4,642	87.0	84.6	2.4
25	出雲崎町	57	1,739	1,739	100.0	100.0	0.0
26	湯沢町	41	3,305	3,882	85.1	56.7	28.4
27	津南町	52	2,779	3,545	78.4	78.6	-0.2
28	刈羽村	20	1,608	1,608	100.0	100.0	0.0
29	関川村	37	1,674	1,923	87.1	85.4	1.7
30	粟島浦村	2	152	152	100.0	100.0	0.0
	合計	5,537	761,491	893,541	85.2	84.2	1.0
全国平均					83.2	82.7	

※1 規約や自治体での登録の有無にかかわらず、自主的に防災活動に取り組んでいる自治会・町内会等を含む
 ※2 「世帯数」は、平成30年4月1日現在の住民基本台帳に記載されている世帯数。

※ 世帯の転入転出による自主防災組織活動カバー率の変動もある。

NPO法人の基礎知識

NPO・非営利とは？

◆ NPO とは

Non-Profit Organizationの略称。日本語では「民間非営利組織」。営利を目的とせず(非営利)、様々な社会貢献活動を行う団体のこと。

◆ 非営利とは

利益や残余財産を会員など団体の構成員に分配しないこと。事業を行って対価を得て生じた利益を活動に必要な経費(人件費、交通費、事務所の家賃など)に充てることはOK。

「NPO=ボランティア、儲けてはいけない、無報酬」はよくある誤解!

広義のNPO

町内会 医療法人 学校法人
一般社団・財団法人 社会福祉法人

狭義のNPO

市民活動団体(任意団体)

NPO法人

NPO法人とは？

NPOの中で、NPO法に基づき法人格を取得した団体。法人格を取得するには、法の要件を満たし、所轄庁の認証を受ける必要があります。所轄庁による認証は、法人の活動の信用性を担保するものではありません。NPO法では、法人に対して事業報告書等の情報公開が義務付けられており、広く市民に対して活動実績を公開することで、信用を高めていくことが求められています。

NPO法人の事業報告書等は、内閣府NPOホームページ(<http://www.npo-homepage.go.jp/>)、長岡市市民協働課、新潟県県民生活課で閲覧することができます。

長岡市のNPO法人の状況(長岡市に主たる事務所を置く法人)

NPO法人数

76法人
(平成30年1月1日時点)
※休止中の2法人、解散予定の1法人を含む。

参考

- ・全国 51,802法人
- ・新潟県 717法人
- ・新潟市 266法人
- ・上越市 76法人
(平成29年12月31日時点)

地域別

長岡	49	和島	2
中之島	3	寺泊	0
越路	6	栃尾	7
三島	1	与板	3
山古志	1	川口	3
小国	1	合計	76

会員数別

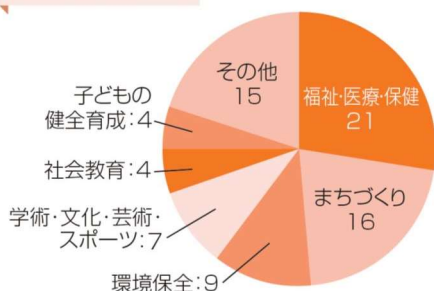
会員数分類	会員数
～20人	26
～40人	17
～60人	7
～80人	9
～100人	3
～150人	7
～200人	3
～300人	2
300人～	2
合計	76

事業規模別

金額	法人数
～100万	23
～500万	18
～1,000万	8
～2,000万	5
～3,000万	7
～4,000万	2
～5,000万	4
～1億	6
1億～	2
合計	75

※活動初年度の1法人は含まない。

主たる活動分野



法人数の推移(各年度4月1日時点)



(ながおかNPO法人ハンドブックより)

コミュニティ活動の概要

1 コミュニティ活動とは

コミュニティ【Community（英）】は、地域社会や共同生活体などと訳されている。これは、私たちが営む社会生活のなかで、もっとも身近な近隣地域での生活を取り巻く、基本的な社会単位ととらえることができる。

私たちをとり巻く社会は急速に変化し、環境問題をはじめとして少子・高齢化問題や地域連帯感の希薄化など、個人の力では解決することが困難な多くの課題を抱えている。

これらの課題を解決し住み良い社会を築いていくためには、地域のコミュニティを基本として、そこに暮らす人達や各種団体が、日常生活の中で世代や組織の枠を超えて交流を深め、助け合いに満ちた地域社会と豊かで潤いのある生活の実現を共通目標に、積極的に力を合わせていくことが重要である。

「コミュニティ活動」は、この共通目標を達成しようとする活動全般を指し、大変多岐にわたるものだが、主な活動としては以下のものがある。

- ・ 生活環境の美化、美観の維持等を目的とする活動
- ・ 健康の管理及び増進を目的とする活動
- ・ 交通安全、防犯、防災その他の生活の安全確保及び維持を目的とする活動
- ・ 祭り、運動会その他の地域住民の交流を目的とする活動
- ・ 文化及び生涯学習に関する活動
- ・ 体育、レクリエーションに関する活動
- ・ 社会福祉の増進を目的とする活動
- ・ まちの緑化推進を目的とする活動
- ・ 青少年の健全育成を目的とする活動
- ・ その他、コミュニティ推進の理念のもとに行われる各種活動

2 長岡市のめざすコミュニティ（コミュニティ活動推進の目的）

長岡市においては、生涯学習活動を支援し、児童及び青少年の健全育成を図り、並びに地域住民の社会福祉の増進を図るための事業を実施することにより、住民の地域活動への参加を促し、地域の豊かな人間関係の形成や地域意識の向上等、「地域コミュニティの基盤形成」を地区単位で行っていくものである。

そして、最終的には「自分たちでできることは自分たちで行う」という住民自治（住民主体のまちづくり）の考え方を、地域住民に浸透・定着させていくものである。

3 コミュニティセンターの位置付け

コミュニティ活動を積極的に進めるためには、住民の自主性と連帯に基づく地域課題への取り組みが必要不可欠であるが、住民のコミュニティ意識の啓発や各種活動への積極的な参加を促すことができるような体制づくり・システムづくりを確立していく必要がある。

コミュニティセンターは、コミュニティ活動を総合的に推進・支援するための、地域におけるコミュニティづくりの基幹施設として位置付けられる。

4 コミュニティ活動推進組織

地域には、特定の目的ごとに活動する団体があり、それぞれの目標に向かって活動が行われているが、コミュニティ活動の推進と地域発展のためには、各団体の個別活動が充実するだけでは不十分であり、「どのような地域社会を築いていくのか」という目指すべき地域目標を話し合っていく必要がある。

「コミュニティ活動推進組織」は、地域住民全体の意見の集約と交換の場として、また、地域全体でコミュニティ活動の推進に取り組むために組織される団体であり、実質的なコミュニティ運営母体となる団体である。

推進組織の結成にあたっては、地域における既存活動団体が基盤となるが、団体相互の活動状況を見直し、必要に応じて再編等を行う必要がある。

(1) コミュニティ活動推進組織の役割

- ① 年間及び中長期的なコミュニティ事業計画の立案
- ② 事業実施に伴う協力・指導
- ③ コミュニティ関連組織との連絡等

(2) コミュニティ活動推進組織の構成例

- ① 町内会長
- ② 社会福祉関係の代表者（民生委員、児童委員、地区福祉会等）
- ③ 老人クラブの代表
- ④ 青少年健全育成会、子ども会の代表
- ⑤ 体育推進委員会の代表
- ⑥ 小学校、中学校PTAの代表
- ⑦ 保健委員会の代表
- ⑧ その他の各種団体の代表

地 区 コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 組 織 一 覧

	地 区	推 進 組 織 名
1	千 手	千手コミュニティ推進委員会
2	四郎丸	四郎丸コミュニティ協議会
3	豊 田	豊田地区コミュニティ活動推進協議会
4	阪之上	阪之上コミュニティ協議会
5	表 町	表町コミュニティ推進協議会
6	中 島	中島コミュニティ推進会議
7	神 田	神田コミュニティ推進委員会
8	川 崎	川崎コミュニティ推進会議
9	新 町	新町コミュニティ推進会議
10	大 島	大島コミュニティ推進協議会
11	希望が丘	希望が丘コミュニティ推進協議会
12	宮 内	宮内コミュニティ推進委員会
13	十日町	十日町地区コミュニティ会議
14	六日市	六日市地区コミュニティ委員会
15	太 田	太田地区コミュニティ推進会議
16	山 通	山通コミュニティ推進会議
17	栖 吉	栖吉地区コミュニティ推進会議
18	富曾亀	富曾亀コミュニティ推進会議
19	山 本	山本コミュニティ推進協議会
20	新 組	新組コミュニティ推進委員会
21	黒 条	黒条地区コミュニティ推進会議
22	下川西	下川西コミュニティ運営委員会
23	上川西	上川西コミュニティ会議
24	福 戸	福戸地区コミュニティ推進会議
25	王寺川	王寺川コミュニティ推進協議会
26	日 越	日越コミュニティ推進会議
27	関 原	関原コミュニティ推進協議会
28	宮 本	宮本コミュニティ推進会
29	大 積	大積地区コミュニティ推進会議
30	深 才	深才コミュニティ推進会議
31	青葉台	青葉台コミュニティ推進協議会
32	中之島	中之島コミュニティ推進会議
33	三 島	みしまコミュニティ推進協議会
34	小 国	おぐにコミュニティ協議会
35	寺 泊	寺泊コミュニティ推進協議会
36	与 板	よいたコミュニティ協議会
37	栃 尾	とちおコミュニティ協議会